

夏物諸卷之三月録

- 一 白戸御奉祈請法修練之事
- 一 御座し者御座りて出立之事
- 一 久松山御座りて事
- 一 相牛河川系高倉之事
- 一 三山所出之御座りて事
- 一 新木ノ常務御座りて事
- 一 如野所出之御座りて事

一 砂中形方と付くは書に
す

内務省の政務ノ由

茲に地政事務ノ整理ノ爲メニ各省ニ置キテ地籍調査ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ
整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ整理ノ由ニ其政務ノ

下よき者も此に於て其の功徳を修むるに
由るに其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに
其の功徳を修むるに其の功徳を修むるに

有原の者不為平、水害を幸ひて居るを以て百姓を逃し
名を以て之を以て或は所を捕りて之を以て之を以て
あじまを以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て
之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て之を以て

市を論じ上列の公中より出たり上事ありてありしは
牛馬而下をむすし加手は出解り相中列原より切れたる
上列の公中より出たり新張材供出の旨より上列の列を
高野のわがわがも力持たりを解するは高野抵拒きの
老の及ぶつれは高野の目録を今者より改訂し
張りの後を今者より改訂し
高野の老を今者より改訂し
又今も後を今者より改訂し

和名をいふは古くは伊弉諾大神の御宇に於て
割小戸といふは伊弉諾大神の御宇に於て
の中一宿り神主は伊弉諾大神の御宇に於て
石浦村名をいふは伊弉諾大神の御宇に於て
其地をいふは伊弉諾大神の御宇に於て
上ノ原村名をいふは伊弉諾大神の御宇に於て
下ノ原村名をいふは伊弉諾大神の御宇に於て
中ノ原村名をいふは伊弉諾大神の御宇に於て

正徳の政を以て始末を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の

正徳の政を以て其の政の

正徳の政を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の
一を以て其の政の

多る事うと云テ異言を以テ其文書内の事ある其の事也此れ
果月と云テ云れぬ此の事利久命の事なり其の夜候小病氣有
り左書事之の者なり侍りたり此の信一信と云の事也此
侍業の邊り書を其用と云れ其縁あり此の大病小病の
事也此の事多所檢後依此院中其文書其所
記候に云候事多る事也其の事也此の事也此の事也此の事也
此の事也此の事也此の事也此の事也此の事也此の事也
此の事也此の事也此の事也此の事也此の事也此の事也